

## 定額給付金・子育て応援特別手当

# 申請および給付(支給)の流れ

給付および支給までの手続きなどは、次のとおりです。

阿久比町から受給権者(世帯主)の方宛に、申請書などを郵送します。

注) 子育て応援特別手当については、申請書が郵送されなくても対象となる場合(別居の子どもがいる場合など)もありますので4月になってから役場住民福祉課に問い合わせてください。



受給権者(世帯主)の方は、申請書に必要事項を記入の上、次の添付書類を添えて、申請書に同封の返信用封筒に入れ、早めに役場まで返送してください。申請期間は受け付け開始から6カ月(平成21年4月1日~10月1日を予定)となっています。

〔添付書類〕

ア 原則写真付きの公的身分証明書(運転免許証、住基カードなど)の写し

イ 受給権者(世帯主)名義の金融機関の通帳(口座名と口座番号のわかるもの)の写し



提出された書類の審査を行い、指定された口座へ振り込みにより給付(支給)します。定額給付金の振り込みは4月下旬から順次行う予定です。子育て応援特別手当の初回振り込みは6月中旬~下旬を予定しています。

支払い方法は、口座振込みが原則となります。

なお、ゆうちょ銀行への口座振り込みは、他の金融機関よりも日数がかかります。

現金による交付は、振り込みによる給付が困難な場合に限りさせていただきます。

## 定額給付金の給付を装った「振り込め詐欺」や「個人情報の搾取」にご注意ください。

市町村や総務省などがATM(銀行・コンビニなどの現金自動預払機)の操作をお願いすることは、絶対にありません。

ATMを自分で操作して、他人からお金を振り込んでもらうことは絶対にできません。

市町村や総務省などが、「定額給付金」の給付のために、手数料などの振り込みを求めることは絶対にありません。

その他不審な点がありましたら、半田警察署 ☎(21)0110 または役場 ☎(48)1111 問い合わせ先まで連絡ください。